

【取手市民のうた～新しい明日～利用規約】

ウェブサイトへのアクセスに必要な機器および通信費用およびそれに関する一切の責任は利用者ご自身で負担していただきます。ご利用にあたり、以下に定める規約をよくお読みの上、同意していただく必要があります。

なお、サービスをご利用いただいた時点で、本規約を承認いただいたものとみなします。

本規約の条項に同意できない場合、サービスを利用することはできません。

本規約は必要に応じて、予告なしに変更される場合があります。

変更された最新の規約は本ページに掲示いたします。

規約の変更は、本ページへの掲示と同時に有効となり、変更された本規約に拘束されることに同意するものとします。

第1条（権利の帰属）

本サービスにより提供される全ての音源又は動画源及びそのデータ（以下「音源等データ」といいます）に係る著作隣接権その他一切の権利は配信元又は正当な権利を有する権利者に帰属するものとします。

音源等データに収録された音楽著作物、画像及びそのデータ並びに本サービスに関連するソフトウェア、タイトル、ページデザイン、ドメイン、メールアドレスその他著作物、肖像、商標、標章、情報、データ及び表現等（以下音源等データと併せ、総称して「コンテンツ」といいます）の本サービスに係る著作権、著作隣接権、商標権及び特許権等産業財産権その他一切の権利並びにノウハウは、配信元又は正当な権利を有する権利者に帰属するものとします。

第2条（音源等データの使用範囲）

サービス利用者は、音源等データを期間の制限なく、私的使用の範囲内において再生使用することができます。

ただし、放送又は有線放送事業者が本サービスにより提供された音源を自らの放送又は有線放送で使用する場合は、2018年12月30日施行の改正著作権法の趣旨を踏まえ、上記の例外としてこれを認めるものとします。

サービス利用者は、購入した音源等データを著作権法第30条に定める範囲内において、同条に基づき、私的使用のための複製を行なうことができます。

第3条（権利義務の譲渡禁止）

規約に基づく本サービスの利用により生じた権利義務の一切について、第三者に譲渡、移転等の処分又は担保権の設定等をしてはならないものとします。

第4条（禁止行為）

利用者は以下の各号に定める行為を行なわないものとします。

ただし、放送又は有線放送事業者が本サービスにより提供された音源を自らの放送又は有線放送で使用する場合を除くものとします。

- (1) 配信元、その他の第三者又は本サービスに損害を与える行為。
- (2) 営利・非営利にかかわらず、コンテンツを複製、頒布、貸与、譲渡、公衆送信、送信可能化又は上映を行ない、若しくは第三者をしてこれらを行なわせること。
- (3) コンテンツの修正、変更、編集、切除その他の改変行為
- (4) 著作権又は商標権等の産業財産権その他、配信元又は第三者の権利を侵害する行為。
- (5) 前各号のほか著作権者、著作隣接権者その他の権利者の名誉、人格又は信用等を毀損する行為若しくは不利益を与える行為。
- (6) 犯罪行為又は犯罪行為に結びつく恐れのある行為。
- (7) ほかのサービス利用者その他のプライバシーや名誉等を侵害する行為。
- (8) 公序良俗に反する行為。
- (9) 法令に違反する行為。
- (10) 本サービスの信用を毀損するような行為。
- (11) 前各号に定める行為を助長する行為。
- (12) 前各号に該当するおそれがあると判断する行為。
- (13) その他、不適切と判断する行為。